

令和7年度

第1回

東北町総合教育会議

議 事 録

1 日 時 令和8年3月26日(木) 午前9時～

2 場 所 東北町役場本庁舎 3F 大会議室

3 開 会 午前9時

4 出席者

(1) 構成員

所 属	役 職 名	氏 名
東北町	町長	長久保 耕 治
東北町教育委員会	教育長	長 尾 誠 治
東北町教育委員会	教育長職務代理	蛭 名 俊 一
東北町教育委員会	委 員	久 保 田 利 子
東北町教育委員会	委 員	小 笠 原 佳 大

(2) 教育委員会部局

所 属	役 職 名	氏 名
学務課	課 長	尾 形 繭 豪
社会教育スポーツ課	課 長	乙 供 信 博

(3) 事務局

所 属	役 職 名	氏 名
総務課	課 長	福 村 誠
総務課	副参事	坂 本 将 栄

5 議事録の概要

6 閉 会 午前10時30分

令和7年度 第1回 東北町総合教育会議

日時：令和8年3月26日（木）午前9時から
場所：役場本庁舎 3階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 児童・生徒数の今後の推移について
 - (2) 学校教育施設等の整備について
 - (3) 中学校部活動の段階的な地域移行について
 - (4) いじめの発生状況と対策について
 - (5) 不登校の現状と対策について
 - (6) 学校給食等無償化事業について
 - (7) 学校における働き方改革推進事業について
 - (8) 甲地小学校小規模特認校及び学校運営協議会について
 - (9) 教育指導主事の配置について
 - (10) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて
- 4 その他
- 5 閉 会

1 開 会

○事務局（総務課長）

皆さんおはようございます。

それでは、只今から令和7年度第1回東北町総合教育会議を開会いたします。

はじめに、長久保町長よりご挨拶を申し上げます。

2 町長あいさつ

○町長

皆さんおはようございます。

令和7年度の第1回目の町の総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、昨年小・中学校を一緒に参観させていただきました。

教育行政に関して、様々なご意見、またご支援をいただいていることに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

本日の総合教育会議に関してですが、平成27年4月24日に設置されているということで、そのときに教育委員会また教育の仕組みが変わったことで、新たに設置されたものであると私も記憶しております。

そういった中で、教育委員会主体だったものが、町長部局の方におかれ、様々な形の中で組織を統合するような形になったと記憶しております。

しかしながら、教育現場というのは教育に携わってきた方々、また、教育長が中心に進められていくのが私は適正ではないのかなと思っております。

本日の協議事項は、10項目でございます。

私も、いじめや不登校の問題、気にかかる問題、また学力といったこと、さらには令和8年度から教育指導主事が来るということで、今まで顕在化している様々な問題が少しでも解決に向かうよう、進んでいければいいなと思っております。

しかしながら、何よりも総合教育会議で指針をしっかりと打ち出すということ、そしてまた委員の皆様方には忌憚のない意見をいただきながら進めていかなければならない、まさに、ここが母体になる場所であると思っておりますので、本日の会議も有意義な会議になるように、皆さんからたくさんご意見いただければと思っておりますので、ご協力方よろしく願いを申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

○事務局（総務課長）

それでは本日の会議には、町側からは長久保町長他、私総務課長の福村と、副参事の坂本が出席しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

3 協議事項 (1) 児童・生徒数の今後の推移について

○事務局（総務課長）

それでは、早速協議事項に入ります。

協議事項の進行については、町長よりお願いいたします。

○町長

それでは、今総務課長の方からお話がありましたように、私が進行係を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速協議事項に入ってまいりたいと思いますが、まずは協議事項の「(1) 児童・生徒数の今後の推移について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

それでは次第のつきました、資料の1ページをお願いします。

児童・生徒数の今後の推移についての前に、学校教育の現状をお示ししております。

こちらについては、時間の関係で後ほどお読みいただければと思います。

それでは2ページ目をお願いします。

児童・生徒数の今後の推移についてですが、令和7年度5月現在で、町には小学校3校、中学校2校、計5校ということで、小学校の児童数が667人、中学校の生徒数が352人、合計1,019人となっております。

各学校の今後の推移についてですが、詳しいところは割愛させていただきますが、令和13年度に児童生徒数が796人となります。

令和7年度以降、本年度1,019人に比べて223人の減ということで、21.9%減するという推移となっております。

これにつきましては、昨年度も同じような数字の方を示しておりましたけれども、昨年度お示ししました数字よりも、また若干減少が増大しているという状況にあります。

下の方になりますけれども、甲地小学校の複式学級の推移ということで、昨年度は令和9年度あたりから2つほど複式になるという推定をしておりましたけれども、令和8年度、来年度から複式が2つになるという状況になっております。

以上となります。

○町長

はい説明が終わりましたけど、児童数の今後の推移ということでございます。

皆さんから何かご意見ございますでしょうか。

右肩下がりになっているんですけど、教育長の方から何か別な報告することとかあれば。

○教育長

はい。資料にあるとおりの状況で全体的に減少していきます。

そういう中で、甲地小学校が複式なるんですが、残したいというということで、令和8年度から特認校として特色ある学校に生まれ変わって、春から1人でも2人でも増えればいいなというなことで運営していきますけれども、それでもかなり減少に拍車がかかっている、地域でも統合という声が聞かれるようであれば、状況にもよりますが、将来的にはもしかすると、統合もやむなしなのかなと思っていますが、とりあえず私の気持的には、5年ぐらいを目処に進めていきたいと思っています。

地域の方に理解してもらうためには2、3年かかるかなと、ちょっと5年間位をかけて様子を見て、地域の声も聞きながら、判断していきたいと思います。

以上です。

○町長

確かに甲地小学校の減少の割合がちょっと大きいと言うことで、そういった部分を加味しながら、例えば期間であったり、人数であったり、全校生徒が大体このくらいといったことを、例えば考え方の1つの指標になるかもしれないんですけど、今は、先生1人に対してクラス何人までみたいなのがあったとして、全校生徒が下回るような感じであれば統合ということも考える。

そうすると、今教育長がおっしゃっている年数だったりとか、ちょうどいい感じなのかも知れないですね。

こういった事に関しては、なかなか取り組み事例も少ないんですけど、親御さんたちの考え方であったり、また、質が向上する可能性もあるので、注視しながら皆さんに見守っていただければと思います。

やはり小学校を訪問した際に、子供たちの落ち着きようだったり、子供たちがしっかりした教育を受けられてるかどうかというのは、皆さんそういう教育現場におられる中で、態度でだったりとか、わかる部分っていうのはあるかと思うんですね。

人数が少ないってことは、中身をしっかり見れるわけですから、そういったことも注視していただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

3 協議事項 (2) 学校教育施設等の整備について

○町長

その他に意見はないようですので「(2) 学校教育施設等の整備について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

3ページをお願いします。

学校教育施設等の整備についてですが、今年度につきましては、上北中学校で2件ほど大

きい工事を行っております。

まず(1)上北中学校の音楽室の空調設備ですが、これにつきましては、エアコンの設置1台で、工事費で197万8,900円ということになっております。

次に(2)上北中学校講堂照明ですが、これは体育館のアリーナ部分の照明のLED照明化ということで、12ヶ所行っております。

これは、今までも少しずつ照明の方の交換をしてきましたけども、12ヶ所をやったことによってアリーナ部分については、全部の照明がLED化となったという状況になっております。

事業費としましては183万7,000円となっております。
以上となります。

○町長

これについて何かご意見ありませんか。

何か他の学校でも、こういうのを整備してほしいとか、たくさん聞こえてきていると思うんですが、例えば喫寮で、これはというのはありますか。

議会でも、話し合われているところが一番かなと思っております。

これはもう皆さんも様々父兄の皆さんからも言われていると思うんですけど、私から申し上げてもよろしいですか。

上北中学校のトイレの件に関してですね、大変皆さんにご迷惑をかけて、うちの方で早く動こうと思ってといるところなんですけど、なんかうまくいかないというのは本当に皆さんに迷惑をかけているなというふうに思っておりますので、そこはスピード感を持ってやらなくてはいけないと一番思っております、やるにあたっては、これからの社会情勢等も考えながら、トイレの設置っていうのは総務課長とも多目的トイレとか、庁舎の方でそういった話もしていたんですが、費用もかかるんですけども、ただ、いろいろな状況に対応できるよう、中学校が避難場所になる可能性もないのであれば、予算を見つけてくる努力をするのが行政だと私は思っています。

ですので、今までのままでいいんだっていう考え方であってはならないと思っております、やはりこれからの社会に対応する、また、いろんな防災減災っていうことも考えたときに、そういったことを中学生たちにも、子供たちにも意識させるという観点からも、そういったことにお金を投資するのは私はやぶさかではないと思っておりますので、ここはやっぱりスピード感を持って進めていかななくてはいけないと思っておりますし、父兄の方々にお話される際は、そういうふうにお話をいただければと思います。

私も父兄の方々に、今こういうふうな状況になってることにお詫びをしながら、そういった形で進めているということをお話させていただこうと思っておりますのでご理解いただければと思います。

あと、何かございますか。

○学務課長

補足になります。

上北中学校につきまして、教室とかの蛍光灯がありますけども、そちらについては、来年度にLED化の工事を進める方向で動いている状況でありますので、ご報告しておきます。

○久保田委員

地震とかで何か被害とか出でないか。

大きく直すところとかないか。

○学務課長

今現在、学校の方は壁のクラックですとか、角部分の剥がれとかありまして、そちらについては国の方に申請し、災害復旧ということで進めているところです。

現状では、応急処置をして、学校の生徒さんの授業には特段影響のない状況で進んでおりますので、本格的に直すのは災害復旧で行うという方向で今動いています。

○久保田委員

上北中学校は、体育館は直したけど、洋式化はまだまだ全然な状況なんですね。

○学務課長

はい。現在は各階の和式と洋式が一つずつです。

今度は和式が残っている部分を洋式化していくという事で、来年度については設計をして、令和9年度に工事の方向で今進んです。

○久保田委員

水の吸い上げとかよくないと聞く。

洋式が一つしかないのに、使用禁止と張られてる部分があると聞いて、一つしかないのについて聞いている。

だから水の吸い上げがあまり良くないのかなとかって思っている。

○学務課長

その辺についても、水圧の関係があり、いろいろと調査して、修繕をして今のところは解決の方向に向かっております。

古い建物ですので、どこがどうなってるかっていう調査に結構時間がかかったりしてます。

○町長

それについては、今の久保田委員がお話したことは、いつごろから不具合が生じて、いつまで調査がかかっていて、いつどうするというタイムスケジュールなんですか。

○学務課長

その部分については、既に解消済みです。

私どもの方にも入ったのが、私の認識でいくと、一昨年あたりにそういうお話がありました

て、いろいろ調べたり、掃除したり、工事したりして、今は解決してる状況にあります。

○町長

できるだけ早くやるということで進めます。

○蛭名委員

昨年の総合教育会議のときに、私も上北中学校のトイレの検討ができるのかとお話したと思うんですけども、もう去年ですからもう1年間経ってます。

その前々から言われていたんですよ、去年女子のトイレの件で、休み時間に並んでも用が足せなくて、そのまま授業に戻ってきたとかっていうふうな事もあったので、保護者の方からもどうなっているのかと、教育環境の事を本当にやってもらわないといけないという声が出ている。

去年の話ですが、私も、今動いてやっていますので、待っていただければということでお話ししましたけども、私のところに来た段階で1年ですから、その前々から言われているので、町長が言われるようにスピード感をもって、何年も保護者の人たちはその環境を待っていると聞いているので、これは私がこの場でお話を頼んでですね、スピード感をもってやっていただかないとダメだなと思う。

○町長

では、私の方から、蛭名委員のおっしゃる通りなんですね。

上北中学校に関しては、ちょっと校舎が古いということで、エアコンの問題から様々な問題があり、あと放課後の部活動の活動をするにあたって、スペースをもう少し過ぎしやすいようにして欲しいという、いろいろそういったご意見もいただいております。

スピード感を持ってやっていく中で、こういうふうに遅れてしまっているということが、本当に私の責任だなというふうに思っています。

いろいろ財源だけの問題ではなくて、やっぱり子供たちって3年間しかいないわけですから、親御さんたちもそうでしょうし、ずっと声が上がっているのが、まさにそのトイレであり、この件に関しては、財政課、総務課とも話をして、もうとにかく、精力的に進めていこうと思っております。

今まで本当にご心配かけてきていると思いますので、私が言うのも変なんですけど、役所的にこの年はこうです、はい次の年はこうです、はい次の年はこうですみたいな感じではなくてですね、終わったら次に次にというふうに、例えば債務負担行為とか繰越を考えながらも、予算を確保しながらどンドンどンドンやっていくような感じで進まなければいけない。今までそうやって待たせてきた、そのツケが今来ていると思っている。

今までゆったりやってたとは言いませんが、今までそうだったとするならば、スピード感を持ってやらなくちゃいけないって、私はもうはっきり思っている。

この件に関しては、保護者の方々とか、本当にこの子供たちにはお詫びしながら、何とか速やかに進めていきたいと思っています。

3 協議事項 (3) 中学校部活動の段階的な地域移行について

○町長

その他に意見はないようですので「(3) 中学校部活動の段階的な地域移行について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料1、別紙4をお願いします。

中学校における土日の部活動の段階的な地域移行についてですが、令和5年度より進めてまいりました地域移行につきまして、現状のところ少しずつは完全移行している状況にあります。

2枚目、3枚目については、それぞれ上北中学校と東北中学校の現在の部活動の移行の状況となっております。

上北中学校については、柔道部、野球部、剣道部については地域移行が完了しているという状況になります。

次のページの東北中学校については、陸上部、剣道部、スキー部、バトミントン部が地域移行が完了しているということになります。

以上となります。

○町長

説明が終わりましたけれども、これについて何かご意見ありませんか。

○教育長

部活動の地域移行については、7年度に関しては、今年度初めにアンケートとって、学校側の職員、保護者からアンケートをとって状況分析しています。

状況分析したことを踏まえて、各学校の顧問の先生、それから指導者とか、関係してる方にコミセンに集まっていたいただいて、これからどういうふうに進めていけばいいのかという話し合いを持っています。

それを受けて、さらに各学校毎に、町長も参加して活動のあり方について、いろいろ意見をいただきながら、実情を調べながら会議をやって進めてきました。

そこまでは良かったのですが、それ以降進んでいない。

私が考えていたのは、学校の状況を教育委員会として訪問し、状況を詳細に把握して、受け皿となりうるのはやっぱりスポーツ協会だと思いますので、スポーツ協会に出向いて現状を踏まえてマッチングさせていかなきゃ駄目だなと思ってはいたところなんですけど、なかなかそれが進んでいかない。

そのうちに、自然と、例えば東北中学校の陸上部のように中学校の陸上部と小学校のアスリートクラブとが一緒になるといったようなことが現状ではおきている状況です。

ですが、やっぱりもうちょっとそういった方々の動きを待っているのでは無くて、もっと教

育委員会、学務課や社会教育スポーツ課がもっと主体となって動いていくべきだと感じているところです。

8年度は、もう少し頑張っって前に進めたいというふうに思っている。

○町長

これについて何かご意見ありませんか。

○久保田委員

アンケート取ったときに、スポーツクラブではなくて、文化部というか、茶道部が多かったということがあって、部を増やしていくという考えは持っていないのか。

○教育長

今のところ、その数についてはなかなか増やせないんじゃないか、むしろ減少していくのかなと感じております。

要望は要望として受けとめながら、子供たちはどんどん減っていきます、係わっていく職員も減っていきますので、数だけ多くしても対応しきれないというのがあるので、なかなか新設は難しいと思います。

○久保田委員

昔で言う帰宅部というんですか、そういう子達が多くなってくれば、またそれもどうなんでしょうね。

今吹奏楽部しかないじゃないですか。

なので、文化協会の方でもできるような、授業としなくても、部活動でなくても、そういう体験とか、みんなで経験というのも良いのでは。

○教育長

今まで学校にあった部活動が地域にクラブ化していくと、例えば経費がかかるとか、送迎に保護者の協力が必要であるとか、なかなかクラブに入れたい、入りたくても入れないっていうお子さんが出てきて、実際アンケート取ると、部活動に入っていない子が2～3割いる。

そういった状況が出てきていますので、何かしらの子供たち受け皿になるようなもの、文化的なものを町として考えていかなければならないというふうに思っているところです。

現状としてはクラブに入らない子供が確実に増えてきている状況は見えてきているので、そういったことの対応も今後していかなければならない。

○町長

私も久保田委員がおっしゃったことと一緒に、以前アンケートをとったり、話したときに、そういう文化系が多かったのも、文化協会とコラボレーションして何かできれば面白いのかなと。

文化協会の方々だって、そっちの方が活性化するのかなと思ったんですよ。

例えば茶道でもそうですし、よさこいとかでもそうかもしれませんし、やっぱり理解をしてもらうことが会員を増やすことにも繋がると思いますから、若い頃からそういう体験してもらってというのも一つなのかなと思います。

そういう働きかけもしたりして、もしかすると何か文化協会の方でも私達はできるかもっていうところもあるかもしれない。

あの時のアンケートは、文化協会にあるようなものが結構候補としてあったのかなって私を見てたんで、実際それをリンクさせたらなと思ってたんですね。

今後、その地域ということ考えたときに、そういった社会教育とリンクするっていうのは、課外授業みたいなものになるじゃないですか、学校の部活動ではないわけだから。

いろいろルールとか移動手段をどうするんだとか、来てもらうのか行くのかみたいな部分が色々出てくるかもしれないんですけど、部活に入らない子がいるっていうのが、例えば親の事情で場所に連れて行くことができないとかというものなのか、子供たちが自分が入りたいものがないという自分たちの意思決定によるものなのかっていうことを、多少調査をされていると思うんですけども、どういう動向で進んでいってるのかということ、ちょっと見ないといけないですよ。

親の負担が増えるっていうわけでもありますので、あとは何かあった際の責任とかっていうこともあると思います。

子供たちがやりたいって言えば、昔の親よりはだいぶ自由にやらせているんじゃないかなっていうふうに見えます。

3 協議事項 (4) いじめの発生状況と対策について

○町長

その他に意見はないようですので「(4) いじめの発生状況と対策について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

それでは資料2をお願いします。

いじめの件数の推移ですが、こちらにつきましては、今年度2月1日現在ということでまとめおります。

小学校につきましては、大体去年と同じぐらいの件数ということになっております。

中学校につきましては若干減っているような状況になっておりますが、まだ3月分の報告を待ってる状態ですので、数件のズレは出てくるかなと思いますけども、ほぼ同じような状況であるということになっております。

次のページをお願いします。

いじめの態様についてですが、態様につきまして、やはり一番大きいのが、一番上の段にあります「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」ということが、小中学校を通して一番多い状況になっております。

以上となります。

○町長

これについて、皆さん何かご意見ありませんか。

教育長から何かありますが。

○教育長

状況としては、数的に見ますと、増えている状況ではないということがわかります。

上北中学校の事件以来、小さな段階のいじめであっても、教育委員会に報告してもらうシステムができていますので、現状は小さな段階で各学校で対応できておりますので、大きな事案に繋がっている事例は一つもないです。

ただ、子供たちのトラブルの中身は変わってきていて、今問題となるものはSNSですね。SNSを介したトラブル、いじめ的なものが伸びているっていうような状況が見てとれますので、そういったSNSとの向き合い方、親についても、そういった状況なんだということで、親が学ぶ機会を設けたり、当然ながら子供は学校でやってるんですが、そういった機会を設けながら、子供たちがSNSを介して被害を受けるとかということがないような注意喚起をおこなって、現状大変難しい部分ではあるんですが、そこは考えていかなきゃいけないなと思っております。

○蛭名委員

確かにいじめの態様とといいますか、まず前だったら面と向かってするようなものが、今はすぐネットとかなので、誰がどこでやってんのかっていうのがはっきりわからないんですけども、それが拡散していった。

それに対応していくみんながみんなネットとかに詳しい先生方であればいいんですけども、そうではない人たちが、その対応に苦慮しているというのが、現状じゃないかなと思います。

私も現職だった頃だったら、いじめの状況は感じ取れるんですけど、今はもうもっともつと複雑化してきて、指導方法とういのも考えていけないなと感じておりました。

○久保田委員

これを見て、7年度に「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」っていうのが、中学校が多くなっていることが気になっています。

叩いたりしてるんだと思って。

本当にただちょっと、叩いただけでも叩かれたと思えば叩かれたになる。

自分が嫌だと思えばそうなる。

○教育長

確かにそういう事案の報告は受けています。

そういう事例でも学校では継続して見ていってます。

もう1回ではなくて、3ヶ月ぐらい見て、それが解消されていなければ再度またチェックをしながら継続して見ていくというのが一番なので。

一時的なものではなく、子供たちの状況を長い期間をかけて追跡していくようにしています。

○久保田委員

保育園もすごいですよ。

指でこうやったり（首切りポーズ）とか流行ってるらしく、それでお母さんが説明すると泣き出したりする。

ちょっとしたことで、笑われたとか睨まれたとか保育園もすごい。

最終的には園長先生の方に行ってお話しましょうって言われると、もうみんなちゃんとするんです。

○町長

保育園から結局そういう心持ちで上に上がっていくんだから、どんどんそういう敏感にもなるような空気感になっているんでしょうね。

○蛭名委員

やっぱり抱え込まないで、いじめられたら、「いじめられた！」って騒ぐほうがいいのではないか。

そうすれば、その子はまたやるってことはないから、黙ってる人はOKなんだなって思ってるから。

そういう子供への指導もそうですけども、周りへの指導っていうのも必要じゃないかなと思います。

○町長

いじめに関してはですね、いろんな親御さんからの情報もあるかと思いますが、委員の皆様にも、様々な立場があって、いろんな角度から情報も入ってくるかと思いますが、そういったことには関心を寄せていただければと思います。

3 協議事項 (5) 不登校の現状と対策について

○町長

その他に意見はないようですので「(5) 不登校の現状と対策について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料3-1をお願いします。

不登校の状況ですが、令和7年度につきましては2月末現在ということで作成しておりますが、昨年度から見ましても、ほぼ同じような人数、1名2名の違いはございますけれども、同じような状況となっております。

次のページになりますが、出席状況ということで、本来であれば氏名のところに名前が入っていますけれども、こちらの方は伏せていただいております。

実際に不登校であるとか、怪我ですとか、病気であるとか詳細についての表になっておりますので後ほどご覧いただければと思います。

以上となります。

○町長

はい説明が終わりましたが皆さんから何かご意見ありませんか。

○教育長

状況としては、数字を見ても横ばいですが、上北中学校が多いという状況ではあります。

上北地区の子ども達については、図書館の2階に中部（中部上北広域事業組合）の教育相談の分室があって、そちらの方に3名が現在通っているという状況であります。

受け皿としてはそういうところがありますので、学校に行けないというお子さんについては、そちらの方を利用していただくということを学校側から働きかけていただいている、もっと対応していきたいと思っておりますが、一番大事なものは、不登校を生まないような学校そのものが魅力あるように変わっていかねばならないと思っておりますし、そういった面では居心地の良さという面では、やはり学校経営も関わってきますし、先生方の対応の仕方も変わってくると思っております。

この不登校というのは全国的な傾向なので、うちの町だけではないんですけれども、特効薬的なものはあまりない状況なので、教育委員会としても何か手をこまねいているようなところがあるんですけども、対応についてはそれぞれ学校で、適切にやっていただきたいと思っております。

○町長

ここにある病気やけがというのはどういったもの。

○学務課長

これは、身体的な病気やけがというものです。

○町長

欠席しているってことなんですね。

○教育長

病気によって欠席しているものも含まれています。

○久保田委員

町も教育委員会も関わっているんですけど、保育園の子供達も関わっている子が現在いるんだけど、すごく対応をやってくれたりして、いいなと思っていて、やっぱり積み重ねっていか、何回も話し合いをするような機会が必要と思ってやってもらっている。

○町長

例えば不登校が、先ほどのいじめと相関関係が非常にあるとか。

○教育長

いや、それは正直ほとんどないと思います。

いじめによる不登校というのは聞いていない。

家庭環境であったり、本人そのものの部分であったりとかに起因しているものがほとんどで、いじめによって学校に行きたくないってことは聞いたことがない。

○蛭名委員

いじめっていうよりも、その子の学校への耐性、忍耐力みたいなのが例えば落ちてきていて、朝起きないとか、ずっと寝てるとかどう感じみたいで、誰々にいじめられた、馬鹿にされたとかっていうふうなもので不登校っていうのは、そうなかったですね。

来なくなったけど、すぐ次の日に来たとかっていうふうなもんですから、長引くというのはなかったですね。

その子の問題、みたいな子はいました。

○町長

なかなかそういった傾向の中で、それを修正していくというのは難しいかもしれません。その子その子に合わせて、人数が少なくなってるってことは、逆に言えば以前と比べるときめ細かく対応ができるだろうっていう、単純にはいかず、大変でしょうけれども、様々なケースを捉えて、指導する方々にもちょっとチェックしてもらいながらということが必要になってくるかもしれません。

けれども、いろいろと取り組んだり、例えばそういったことが必要であるならば、そういった特殊な教育ができる先生を雇ってみるなど、今後考える中身、必要になってくるの部分もあるかもしれませんし、どういう計画で進んでいくのか注視しながら、引き続いて見て言ってくれればと思います。

3 協議事項 (6) 学校給食等無償化事業について

○町長

その他に意見はないようですので「(6) 学校給食等無償化事業について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料の4をお願いいたします。

学校給食費無償化事業ですが、今年、来年、再来年度につきましても、県の学校給食無償化等子育て支援交付金を活用して給食費無償化に支援を行うこととしております。

下段については来年度、計画を予定しているものになります。

また、給食費無償化としましては、小学校分について、この交付金を活用する方向で今のところ考えております。

修学旅行費の助成事業ということで、小学生、中学生、高校生の3つについて行うこととしております。

その下につきましては、3歳未満児の保育料無償化、また副食費の無償化、これは保育園の方になりますけども、こちらの方も継続して行うということで考えております。

以上となります。

○町長

課長が言ったことに対して私が補足するっていうのもおかしい話かもしれないんですけども、皆さん新聞でご承知かと思うんですが、昨年まで、県が学校給食費の無償化事業というものを全国に先駆けて立ち上げて、そして今年度から国がですね、小学校に対しては給食費無償化っていう方向で動いてですね、今後どのように広がっていくかわからないんですが、これは財政というか町長部局の話になるかもしれませんけど、こういう部分のところで財政的な交付金の導入により原資がちょっと違ってきてますよっていうところをまずご理解いただきたいと思います。

この事業に関しては、昨年県が打ち出した際にですね、町では既に給食費を無償化していましたが、県としての指導方針としては、何か違う子育て支援に使ってほしいということで、町で打ち出したのが、修学旅行費無償化で、昨年は小・中学校であり、3歳未満児の保育料、あと副食費ですね、久保田委員が一番承知しているところだと思います。

これにプラスして高校生の修学旅行費の支援もということで、結構喜ばれているところですよ。

学校側にこういう支援をしているのだから、1泊2日での修学旅行のところと、2泊3日のところもあったりとかっていうのであるならば、本来こういうのをうまく使ってもう一泊に使ってもらってたいと私は正直思ってます、自分が小学生のことを考えるとやっぱり思い出作りだったり仲間作りもあるので、こういう事業を使ってより充実した修学旅行にしてもらいたいっていうのは、我々町としての私の思いです。

しかしそこは、学校だったり親御さんたちが実際負担するお金っていうのが出てくるので、思いだけでは、現実今こういった状況ではなかなか難しいかもしれないけど、いつかそういうのに繋がってくるというふうに思ってます。

○教育長

高校生までのこういったことはありがたいと思います。

経費等を見ると13万くらいが普通にかかっているうち6万くらい返ってくるというのは、親御さんにとっては非常にありがたいことだと思いますので、継続していただければと思います。

○町長

これは継続していけるように、私達も結局原資が大事になってきますので、国にしっかり働きかけてまいりたいなと思ってます。

3 協議事項 (7) 学校における働き方改革推進事業について

○町長

その他に意見はないようですので「(7) 学校における働き方改革推進事業について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料の5をお願いします。

学校における働き方改革推進事業についてですが、こちらについては教職員の働き方改革を進めるものであります。

教職員の働き方改革ということで、事務の効率化を目的とするということで、校務支援システムというのを導入することとしております。

この校務支援システムというのは、教職員が日常行う業務、児童生徒の名簿管理ですとか、教職員の出勤退勤の管理ですとか、そういう事務的な部分について統合されたシステムとなります。

こちらを使って効率化を行いたいということでございます。

この事業につきましては令和7年度、今年度より既に教職員が使うパソコン更新、インターネットの接続について甲地小学校、上北中学校、東北中学校の3校について進めているところです。

来年度8年度につきましては、同じく上北小学校、東北小学校の教職員のパソコン更新、インターネットの接続をおこない、校務支援システムを、全校5校分導入するというところで進んでおります。

以上となります。

○町長

これについて何かご意見ありませんか。

○教育長

やはり今、働き方改革が叫ばれている背景には先生のなり手がなく、減少しているということがあります。

先生の仕事はかなり負担になっているということなんで、その負担感を軽減するためにも、こういったコンピュータを導入して、事務を効率化をすることによって、先生方が通常業務の軽減を図ったりして、よりよい環境であったり、先ほど話あったが、部活動の地域移行も結局そうなんです、部活動があるがゆえに中学校の先生方の負担軽減が進まない。

やっぱりかなり負担になってるので、学校からも今切り離してる状況ではあるんですが、学校の中の仕事自体も、やはり効率的に行えるように、仕事をこなしていけるようにということで、校務支援システムを導入することによって、かなり教育委員会としては、先生方の軽減が図られるのかなと思いました。

導入して、その状況を見ていきたいなと思っています。

○町長

外に何かご意見はありませんか。

○久保田委員

7年度までインターネット接続がなかったのかとびっくりしました。

○学務課長

これは補足なんですけども、先生方が使ってるパソコンのネットワークと生徒さんたちがタブレットを使うネットワークが物理的にわかれてまして、生徒さんたちはインターネットを使ってたんですけども、先生方の方はインターネットが使えないと状況でしたので、今回のシステムによりインターネットが使えることとなるシステムです。

○久保田委員

パソコン＝インターネットが使えるってイメージしていて、先生方にはないんだな思って。

○学務課長

国の指針もありまして、先生方は接続しては駄目ですという指針があったわけですが、今変わってまして、接続できるようになったということでもあります。

○町長

こういうのも随時進めていかななくてはいけない。

国の指針等に従ってやってまいりたいと思います。

3 協議事項 (8) 甲地小学校小規模特認校及び学校運営協議会について

○町長

その他に意見はないようですので「(8) 甲地小学校小規模特認校及び学校運営協議会について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料6をお願いします。

甲地小学校小規模特認校及び学校運営協議会についてですが、冒頭で町長からもお話がありました甲地小学校につきましては、小規模特認校ということで、来年度から実施していくこととなっております。

小規模特認校として特色のある学校ということで次ページになりますけども、甲地小学校のグランドデザインということで、このような地域との繋がりとか、特色ある事業等をやっていくということが示されております。

それに付随しまして、学校運営協議会、コミュニティスクールと呼ばれるものであります。

こちらについては、今現在学校評議員制度ということでおこなってございましたけども、組織を変えて学校運営協議会というものを設立しまして、これには地域の方の参加、例えばPTAはもちろんなんですけども、東北地区でいうと分館とか、町内会長さんとかが入って地域の意見を学校に取り入れながら、地域と一緒に学校運営、授業及び行事とかも進めていくということで、運営協議会委員を設立してやっていくこととなっております。

この学校運営協議会につきましては他4校については、令和9年度に、同じく学校評議員制度から学校運営協議会の方に移行する方向で、現在検討しているところであります。

3枚目4枚目になりますけども、こちらについては甲地小学校の児童募集ということで今年度おこなった資料となります。

残念ながら応募者ゼロということでしたけども、ちょっと長いスパンで見て、1人でも多く入れるよう、毎年募集をしまして、進めていければなと思っております。

以上となります。

○町長

皆さんから何か。

教育長どうぞ。

○教育長

どういう特色ある学校に生まれ変わるのかということで、一つの教育委員会として考えるとところは英語ですね。

英語学習を強く進めていきたいなと思っております。

その手立てとして、ALTを甲地小学校に常駐させます。

それから、学校教育支援員がいますが、学校教育支援の中で英語の免許を持っている方を8年度配置します。

日常的に英語に触れる環境を作りながら英語に親しませていきたいなと思ってましたので、可能であれば、例えば、三沢基地内にあるソラーズ小学校との交流とか、三沢市ではやっているんですが、そういったことの交流もしながらネイティブな英語に触れる機会を作りながら、逆に日本のいろんなものを体験していただきながら交流を図れば、なおいのかなというところが一つ頭の中にあります。

面白いなってという学校に生まれ変わらせていきたいなと思います。

何より、学校が生まれ変わると同時に、一番私が考えてるのは、このことによって地域がやっぱり元気なる。

地域が学校を応援することにより、やはり今までよりも地域との関わりが多くなることで、地域の活性化に繋がることも大事かなと思っています。

学校が地域の学校を応援するのと同時に、学校が地域にできることはないのかなということも考えながら、地域も学校も元気になっていくという姿を標榜しながら進めていければと思っています。

○久保田委員

英語も重要ですけど、やっぱり甲地地区で父兄の皆さんがいろいろやってきたことがあるじゃないですか。

そういうこともPRしながらやっていくと、尚いいのかなと思います。

なかなかない体験だったりとかも今までもしていたじゃないですか。

○教育長

東翔太鼓なんかも授業で太鼓に触れる機会も儲けてるようです。

そういったものも有効に使いながら、他の学校でやっていないようなことやっています。

3 協議事項 (9) 教育指導主事の配置について

○町長

その他に意見はないようですので「(9) 教育指導主事の配置について」学務課長より説明をお願いします。

○学務課長

「資料により説明」

資料7をお願いします。

教育指導指導主事の配置についてですが、昨年度からの改革としまして、令和8年度から指導主事の方を両町（七戸町・東北町）に2人ずつ配置するということになりました。

中部に5人いる方々が、それぞれ来年度については、東北町に2人、七戸町に2人、中部には1人残るという格好になります。

下の方にいきますと、教育指導主事の業務ということで、本町につきましては、学務課の中に教育指導室を作りまして、そこに配置ということになります。

学務課教育指導室の業務ということになります。

中部の方については、ご覧の通りの教育相談ですとかの事務が残ることになっております。

町の方につきましては、中部の方が行っておりました行事の一部も持ち込みまして、一番大きいところでいきますと、教育支援委員会というものを中部でやっておりましたけども、これについては両町でやることになりますので、そちらの方を今度は町の教育指導室で行うと

ということになります。

その他教育指導室でおこなう業務について、抜粋の方になりますけども、後でご覧いただければなと思います。

○町長

これについて何かご意見ありませんか。

○教育長

何かと初めての経験なので、指導主事の専門性や経験が生かされるように、町の職員と連携して進めていきたいと思っています。

何よりも某町村に訪問したときに、かつて指導主事がいなかったんですが、1人入ってから学力が大分上がりましたというところがあってですね、やはりその学力向上の力というのは結構期待できるのかなというのがあります。

その辺を中心に、指導主事の良さを出していければいいのかなと思っておりました。

○町長

総合的に引っ張っていくのか、下の子を引き上げるのか、どんな方法なんですか。

○教育長

というよりは、例えば学力向上に関するいろんな会議やるわけですが、その中に入りながら指導していくという感じですね。

○町長

学校の先生を指導するっていう感じですかね。

ある意味すごいですね。

更なる向上を期待したいところです。

3 協議事項 (10) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて

○町長

その他に意見はないようですので「(10) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて」社会教育スポーツ課長より説明をお願いします。

○社会教育スポーツ課長

「資料により説明」

資料8をお願いします。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて説明いたします。

本町においては令和8年10月17日から19日の3日間、南総合運動公園において、少年男子ソフトボール協議が行われます。

参加規模としましては、全国からの各都道府県のブロックからの選出された13チーム、選手、監督等を含めて182名程度の参加を見込んでございます。

こちらについては、別紙の大会会場図になりますけれども、南総合公園の野球場とソフトボール場で、それぞれ仮設の競技会場を作りまして、運営することになります。

次の別紙の2枚目に運営体制等を記載しておりますけれども、総務班という形で、全体調整やボランティア管理、来賓対応を行います。

競技式典班については、競技運営や表彰、会場管理等を実施を行います。

3枚目になりますけれども、衛生班として、救護体制や医療体制、医療対応を行います。

輸送交通班については、交通規制や駐車場管理を行います。

学校観戦班については、児童生徒の学校観戦対応というそれぞれの役割分担のもと、円滑な大会運営を図る形で進めていきます。

一方で、一つに教育分野との連携ということで、これに関しても単なるスポーツイベントにとどまらず、児童生徒の学びの場の機会としても十分重要と考えております。

学校観戦の実施は、ボランティア活動の参加の促進強化イベントといいまして、オリンピックという聖火イベントのようなものがあるんですけども、そちらへの参加を教育活動との連携方法を進めていきたいと考えております。

資料の2枚目になりますけれども、現状の課題としましては、ボランティアは募集しているのですが、ちょっと少ないような状況です。

あと学校連携等もですね校長会等を通して、のぼり旗の作成とか、学校観戦の依頼とかしているところですけども、その部分をもう少し盛り込む必要があるのかなと考えております。

あとは、大会当日等の弁当の配布ですが、1回の提供が100食以上とか、食品衛生管理の表示とか、いろいろ保健所からの指導のハードルが高いので、なかなか飲食店で対応できるところっていうのは今のところ1ヶ所というところで、その部分については県を通して町外業者からも手配を進めていく形を考えております。

これらを踏まえて、今後は課題等を一つ一つ整理しながら進めて、当日の大会の成功に結びつけるようにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、大会に向けての取り組み状況等については、逐次教育委員会の定例会等でも報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○町長

盛り上げるためには、学校教育現場の協力も欠かせないと思っておりますので、私達の方からもお願いをしたいと思っております。

小・中学生にも参加してもらったり、例えば特産品を売ったり、ぬいぐるみを売ったりするのに参加してもらったり。

前は、小学生と中学生には牛乳スマイルプロジェクトの時に小学生に配ってもらったりとか、美味満菜祭りのときにも高校生、中学生、小学生とかにもやってもらいましたよね。

保育園の子供たち、年長さんとかにも危なくないようにして見に来てもらって、そういうふうな子供達の声援というのは大事ななと思っております。

ルール課題っていうのは、あくまでも教育活動の組み込みの中で、こういった命題を持つか

ってということが、担当課として問われるところであると思うので、そこは一緒に考えていければと思います。

学校の方も協力しやすいなっていう空気感を作れるかが基本命題ですね。

教育委員会の業務でいろんな意見とかいただければと思います。

4 その他

○町長

その他で何かご意見ありませんか。

教育委員会の会議もしょっちゅう持たれてますよね。

その中でまたいろいろ忌憚のないご意見をいただければと、やっぱり住民とか父兄の方々からの意見というのは、私とかにあんまり聞こえにくかったりするときもありますので、率直なものがやっぱり大事ですので、特にそのスピード感の話は、まさにそうだと思うんですね。

なんか、こういうふうになればいいなっていうことなのか、こういうふうにして欲しいっていうことなのか、その温度ってすごく大事になりますので、そこは私も重大な関心を持って、皆さんの声に耳を傾けていきたいと思いますので、気兼ねなく言っていただければと思います。

お金がどのこうのって言えば、教育をそろばんで弾いて教育してもしょうがないですから、町としてもお金かかることになる場合、何かしなくてはいけないと思います。

5 閉会

○町長

いろいろご意見いただきました。

この意見を個別にして、今年のある程度の指標、大きい柱が今回の会議の中で確認されたということでございます。

まもなく、令和8年度が始まります。

令和8年度も皆さんの協力をお願いして会議締めさせていただきます。

苦労様でございました。

○出席者一同

お疲れさまでした。